

平成 28 年度 第 3 回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 平成 29 年 3 月 15 日（水）午前 10 時 00 分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 研修室

【出席者】 会 長 府川 光利
副会長 川島 あつ江
委 員 杉浦 聖 玉田 文江
稲垣 幸子 宮地 浩
清野 英明 伊藤 慎弥
虫生 時彦 村岡 ジョルジ
川合 秀実 鎌田 俊己
寺本 勝児

順不同（13 名出席）

（欠 席 菊池 潤一 今泉 佳代）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、
ごみ減量推進グループ長、審議会担当職員 2 名

【会議概要】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - ・平成 29 年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
4. 報告
 - ・今年度の主な取り組み
 - ・その他
5. 閉会

【意見・質疑の主な内容】

1. 開会

事務局 こんにちは。ごみ対策課長の伊藤でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は磐田市のごみの減量施策の推進にご理解ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

 それでは、ただいまより平成 28 年度第 3 回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。

2. 会長挨拶

会 長 こんにちは。それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。まず、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第 25 条第 2 項によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が有効に成立していることを、ここで報告申し上げます。

 それでは次第に従いまして議事を進めます。

3. 議事

- (1) 平成 29 年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
 《（1）を事務局より一括して説明》

会 長 ただいまの説明につきまして、意見や質問がありましたらお願いします。

委 員 スプレー缶の穴開け不要になるのは便利なことですが、スプレー缶を専用のコンテナへ入れることは、各自治会へ周知はされているのでしょうか。収集がスムーズにいくか心配です。

事務局 スプレー缶の変更につきましては、自治会長宛てに通知を出し、3 月 15 日にチラシを全戸配布して市民のみなさまにはお知らせをしています。平成 29 年度ごみカレンダーとガイドブックも改訂をいたしましたので、その中でもご案内をしています。

 コンテナに差して使っていただくように、事前に差込板を集積所に置いておくので、収集当日はご利用くださいというご案内をしています。スプレー缶の専用コンテナですが、ビンなどのコンテナと同じものを使っていただくようお願いしています。

委員 スプレー缶差込板の設置はどちらでされるのでしょうか。

事務局 設置は収集業者と本市職員でいたします。
月に1回の収集になりますので、3月の収集が終わり次第随時設置していくように予定をしております。

会長 質問ありがとうございました。この場ですぐに提案事項はなかなか出てこない方もいらっしゃると思います。事務局の方で意見・提案シートを用意してありますので、ご意見・ご提案事項がありましたら事務局へシートを提出してください。この後、報告事項の中で市の行っている取り組みなどが紹介されますので参考にさせていただければと思います。
次に事務局からの報告事項に移ります。事務局より報告をお願いします。

4. 報告

- (1) 今年度の主な取り組み
 - (2) その他
- 《(1)、(2)を事務局より一括して説明》

会長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

委員 リサイクルステーションをよく知らなかったのが、現場を確認しましたが、大変便利だと思います。

委員 私の自治会では、スプレー缶に穴を開けずに出す人が多いので、穴は開けて出すよう自治会内へ回覧したばかりでした。
市内でスプレー缶の穴開けによる事故があったのでしょうか。また変更にいたる経緯を教えてください。
また、報告事項のその他で「ごみ集積所を活用した雑がみの資源化の啓発について」に関して、掲示方法等を一元化することは難しいということですが、掲示物を自治会へ配布し掲示方法をおまかせするのも一案だと思います。

事務局 スプレー缶の処理変更の経緯ですが、平成26年に北海道で家庭用カセットコンロのボンベを危険な穴開けをし3名の方が亡くなられた事故がありました。その事故が一番のきっかけになっております。環境省から各自治体へ回収方法の見直し依頼の通知も出されてお

ます。

そのほかスプレー缶の種類によっては穴を開けずに出してくださいと書いてあるものがあります。その下に但し書きで「但し自治体のルールに従ってください。」と書いてあります。消費者側にとってはわかりづらい案内になっているという点もあります。高齢者で穴あけができない方や、穴開けが怖いという電話を年に数件いただいていることもあります。それについて、これまでの対応ですが、スプレー缶をリサイクルステーションへ持込みしていただければ職員で穴あけをしていました。県内でも浜松市をはじめ御殿場市、沼津市など5つの市がすでに穴開けせずに回収をしています。以上のことから本市としても穴開けによる事故を未然に防ぎ、安心して出してもらう方法としてよいと判断し平成29年度から対応させていただきました。

市内の事故等ですが、昨年消防に照会をしましたが特にありませんでした。

集積所での啓発の件ですが、ご提案いただいた方法も含めて、自治会に負担がないように今後も検討していきたいと考えています。

委員 老人会代表として、スプレー缶の穴開け不要は大変喜ばしいことです。老人は回覧物をみないので、回覧だけでなく老人会総会などで発表するとか周知方法を考えてみてはどうでしょうか。

事務局 ご紹介できる機会があればお話をさせていただいても構いませんし、資料等必要であれば準備させていただきますので、ご連絡ください。

委員 資料8ページのスプレー缶、収集から処理までの流れ4番処理施設で適正処理、処理時に発生したガスも回収し燃焼させており大気中にはそのまま放出されないとありますが、大気中に放出されないで適正に処理するのであれば全戸配布のチラシにある「必ず使い切ってください」というのは残っていたら大気中に放出してくださいということで、矛盾があると思えます。

事務局 スプレー缶の残量の件ですが、スプレー缶の処理機的能力では満タンの状態では処理機にかけられないということですので、市民の方には使い切って出すようお願いしていきたいと考えています。

委員 多少残っていても、空にして出さないといけないということですね。

事務局 多少残っていてもそのまま出してくださいという案内をしてしまうと処理ができなくなることも考えられますので、残ったまま出されることも考え、使い切ってくださいという案内をしています。

委員 新品で使わないまま古くなったものでも、空にしないといけないということですね。

事務局 はい。また大量にお持ちの場合には、販売店へ相談いただくようお願いしています。

委員 3つありまして、1つ目は焼津市のようなリサイクルステーションを本市としては増やす方向かどうか。2つ目は啓発 DVD をお店（マックスバリュ磐田西貝塚店）で流せるかどうか。3つ目はスプレー缶の穴開け不要の周知をするために案内プレートを売り場に設置するのはどうか、ですがいかがでしょうか。

事務局 前回の審議会の際に情報をいただきましたので、焼津市へ訪問いたしました。実際に本市で増やすかどうかは現時点では決まっておりません。焼津市はリサイクルステーションを開設する費用として年間約1,200万円かけているということです。焼津市のリサイクルステーションはもとは6箇所あったのが現在は4箇所になっており、縮小の方向です。理由としては、費用の問題と空き地を利用するため騒音や臭気の問題、土地の確保の問題があるそうです。ですので、本市としましても今後慎重に検討していただきたいと考えています。2つ目ですが、現在の啓発 DVD をお渡ししますので、内容を確認していただき、活用できるようなら是非お願いしたいと思います。3つ目ですが、いくつかの店舗で条件が整えばお願いしたいですが、市民への周知は十分に準備しておりますので、今後の検討とさせていただきたいと思います。

委員 先日は私が執行委員を務めております磐田インターナショナルフォーラムに出展していただきありがとうございました。当日は多くの外国人の方がブースに集まっていたと聞きましたが、市民や外国人の方からごみに関して質問事項などありましたか。

事務局 普段、市民の方からの分別の問い合わせを電話で受けるのですが、同じような内容の質問が多かったです。あとブースでは雑がみの分別の話やアプリの紹介をしたので、知ってもらえてよかったです。

委員 2点お聞きしたいと思います。まずスプレー缶ですが、穴開けは危ないと思っていたので大変助かります。スプレー缶の処理施設の業者名と住所を教えてください。あとどのくらいの量に対していくらかの経費がかかるのでしょうか。2点目は啓発DVDに関してですが、平成28年度は市民の講座で何回くらい放映したのでしょうか。外国語版のDVDもあるのかどうかもおしえていただきたい。

事務局 スプレー缶の業者は、まだ契約をしていないので、決定次第お知らせします。発生量は年間37トンを見込んでおりますが、市内県内にはその量を一括処理できる業者はありません。一括処理できる県外の業者に見積をとっているところです。

DVDの放映についてですが、小学4年生対象のクリーンセンターの施設見学に使用しているのでおよそ30回は使用しています。DVDは100枚製作したのですが、60枚以上が希望のある団体へ無償で配布し地域で使用していただいております。そのほか、軽トラ市やインターナショナルフォーラムに出展した際には小さいモニターを使用し放映しました。

出前講座では14～15回開催しましたので、その際放映しております。外国版のDVDは作製しておりません。来年度においても予定はございません。

委員 スプレー缶の穴開け不要は便利だと思います。ただ、夏場は熱で膨張し破裂する事故がないか不安ですが、どのようにお考えでしょうか。インターナショナルフォーラムは直接分別のことが聞けてよかったと聞いております。

外国籍のガイドブックは配布していますか。

事務局 スプレー缶につきましては、市の職員が直接回収しますので、高温による事故が発生しないよう夏場はできるだけ早めに回収し、事故防止に努めたいと考えております。

ガイドブックの件につきましては、英語版とポルトガル語版を改訂しました。個別に各世帯へ郵送しましたので、有効に活用いただきたいです。

委員 自治振興課から自治会に広報外国語版の必要部数の調査がありましたが、ごみ対策課でも把握はしていますか。

事務局 ごみ対策課でも把握はしていますが、別に毎年新しい住所を確認し

た上で、直接郵送しております。

委員 焼却ごみの資源化ですが、資料 7 ページを見ると、処理残渣が 3,010 トンありますが、100 パーセントスラグ化ではなく、処理残渣を埋立てることを前提とした施設という理解でよろしいですか。

事務局 焼却施設で年間 1,500 トンのスラグをつくる予定をしており、すべての灰がスラグにはできません。スラグ自体にあまり需要がなく、需要がある分だけつくっているのが現状です。

委員 資料 7 ページで水銀の有害ごみの引渡し先はどちらになりますか。

事務局 北海道の野村興産(株)という会社へ運ばれています。
定期収集で中遠粗大ごみ処理施設へ運ばれたあとそちらの業者へ引き渡されます。

委員 水俣条約の問題で水銀が売却できなくなるということの情報は入っていますか。

事務局 引き取りの契約は中遠広域事務組合で行っており、現在情報は入っておりません。中遠広域事務組合に情報が入っているか確認をとりたいと思います。

委員 回収した水銀を業者が外国へ売却していますが、それもできなくなるようで、集めたものもごみで処理しなければならなくなるということです。ですので、自治体が支払う処理料も高くなるのではと危惧したので今確認した次第です。

2 点目はスプレー缶の件ですが、先ほど経費の質問があった際に回答がありませんでしたが、予算の確定ができていないのでこの場でお答えができないということによろしいですか。

事務局 先ほどは想定量の話と勘違いしておりました。経費ですが、参考にとっている見積りの中でいいますと 1kg 当たり 170 円程度が見込まれています。全体で 680 万円程度を想定しています。

委員 県外の施設を考えているということですが、一般廃棄物を他県の施設へ搬入するときは当該市町村に通知をして了解を得る手続きが必要であったかと思いますが、その手続きはされているということによろしいでしょうか。

事務局 対象の自治体へは連絡をしており、滞りなく手続きは済むよう準備しております。

委員 スプレー缶の中身が残った場合は、出し切るのは大変なので穴を開けてだしても構いませんか。

事務局 危険性があるので穴を開けずに出せますというルールを作っていますので、中身が残った場合は穴を開けてだしてくださいという案内はいたしません。

委員 個人的に穴を開けてもよいですか。

事務局 個人の責任においてそれを制限することはできません。ただ市としては危険なので穴を開けずに中身を出してくださいと案内をしています。

委員 スプレー缶処理施設で穴をどのようにして開けるのですか。

事務局 穴開けはせずに機械でプレスして缶をつぶします。

委員 生ごみの水切り器の配布を検討するという件はどうなったでしょうか。

事務局 水切り器を購入して配布予定でありましたが、市民の安全安心を重点においた予算編成になり来年度は見送ることになりました。前回お話しした内容と変更になりましたが、今後も継続的に水切りの啓発はしていきますのでご協力お願いします。

委員 雑がみのリサイクルについてですが、小学4年生にクリーンセンター一見学の際に雑がみ回収袋を配布するのはよい案だと思います。封筒等の窓口についているフィルムを外さなくても処理できる機械があると聞きました。磐田市ではリサイクルに出す際、分別をしないといけないでしょうか。

事務局 分別して出していただきたいです。現状の引き取り業者では難しいようです。

会長 他にありませんか。無いようですので、これにて質疑を打ち切ります。

5. 閉会

会 長 以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。大変熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

事務局 貴重なご意見をありがとうございました。ただいまをもちまして、第3回審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。